

## 特集

これからの  
特別養護老人ホームの  
スタンダードを  
考える

特養の設計が変わる！  
「入居者の建築」から  
「介護者の建築」へ  
—入居者と働く職員をサポートする建築—

[独自検証]

ゆう建築設計 利用状況調査 からみる  
これからの特別養護老人ホームのスタンダードとは

[改修事例]

成功する「居ながら改修」の考え方

# ゆう建築設計 利用状況調査からみる これからの特別養護老人ホームのスタンダードとは

2000年4月の介護保険制度創設以後、特別養護老人ホーム（以下特養）のケア環境は大規模処遇から個別ユニットケア型に移行し、大きく改善されてきました。しかし、ここ数年間で特養を取り巻く環境は大きく変化しています。職員の人手不足は顕著化し、高度な介護スキルを持っていない普通の人でも働く職場となりつつあります。また、入居条件が要介護度3以上となり、入居者の身体状態は重度化しています。このような変化が起こっている今こそ、入居者とそこで働く職員をサポートする建築の設計視点を考え直すタイミングなのではないでしょうか。

ゆう建築設計ではこれまでに設計した特養に独自のアンケート、ヒアリング調査を実施しました。

すると、これからの特養のスタンダードを考えるべきポイントが見えてきました。



## 【検証レポート】

事例2：使われ方アンケート（2018年2月：50名）

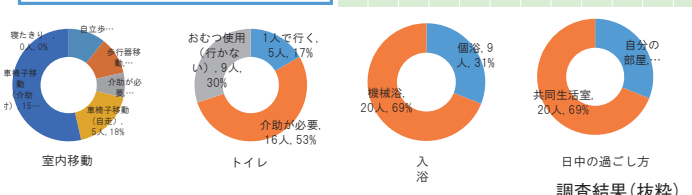
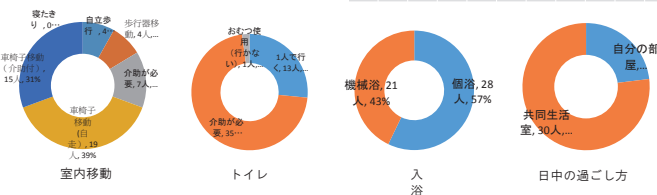
- ①平均要介護度 3.84（要介護度3以上98%）
- ②認知症の入居者割合 **100%**（Ⅲa以上60%）
- ③共用WC（要介護度3以上）  
独歩：介助付：おむつ＝27：71：2（%）
- ④浴室の利用状況（要介護度3以上）  
個浴：ユニバス＝57：43（%）
- ⑤日中共同生活室で過ごす方 77%

要介護度	認知症高齢者の日常生活自立度								小計	合計
	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M		
1									0	1
2		1							1	0
3			3	9	2	1	2		17	17
4	2	2	2	11	1	3			21	49
5				1	7	1	2		11	11

事例3：使われ方アンケート（2018年2月：29名）

- （要介護度3以上100%）
- ①平均要介護度 4.03
- ②認知症の入居者割合 **100%**（Ⅲa以上60%）
- ③共用WC（要介護度3以上）  
独歩：介助付：おむつ＝17：53：30（%）
- ④浴室の利用状況（要介護度3以上）  
個浴：ユニバス＝31：69（%）
- ⑤日中共同生活室で過ごす方 69%

要介護度	認知症高齢者の日常生活自立度								小計	合計
	自立	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M		
1									0	0
2									0	0
3			3	4					7	7
4		1	4	3	2	3	1		14	29
5			4	2	2				8	8



認知症の入居者割合はほぼ100%！！

利用者状況調査(2018年2月～)

【調査項目】

- ・入居者の状態把握(車椅子利用者、寝たきり、認知症度)
- ・認知症への対応
- ・トイレ、浴室の利用状況

## ユニット型特養の現状！！

### これからの特養を考える上で考慮すべきポイント

1. 入居者の身体状況の重度化
2. 認知症の日常生活自立度の低下
3. 福祉人の職場から普通に働く人の職場へ
4. 日常的に介護が必要な入居者と、  
介護者の精神的状況

(車椅子利用70%・寝たきりの方10%)  
 (本人の意思で介助を呼ぶことができない)  
 (職員確保とスキル伝達の困難さ・新人職員の離職)  
 (介護リスクの高まり、見守りの意識・介護単位の変化)

## 80%以上の入居者が移動に介助が必要 「リフトの導入検討」がキーワード

入居者の室内移動の状況に関するアンケート項目の結果によると、A施設では寝たきりの方を除く入居者のうち、移動に介助者が必要な人の割合が、80%以上という結果となりました(図1)。移動だけでなく移乗にも介助が必要な状況であり、介護職員の身体的負担が大きくなっているのが現状です。最近ではリフトの導入を相談されるケースも増えてきており、高齢者施設への「リフトの導入」はこれからは大きなキーワードとなってくるといえます。

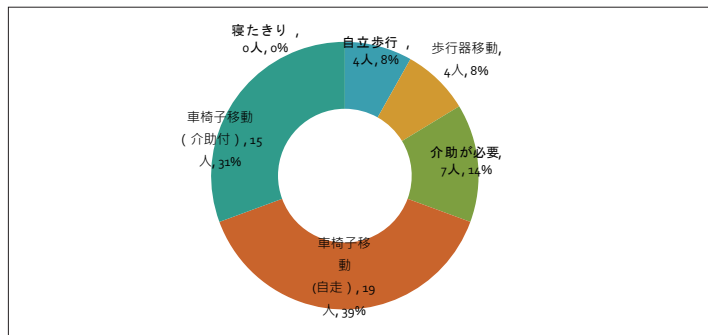


図1 入居者の室内移動状況 (A施設)

## 居室トイレを使い続ける工夫は？

2007年に新築し、2015年に増築した施設の居室トイレの使用状況を比較すると、トイレの扉形状の違いによって、ある傾向がみられました。片引き扉である既存棟ではトイレを使用せずにおむつを使用している入居者が28%であるのに対して、トイレの奥行方向が開く、大開口の扉を採用した増築棟のおむつ使用者は9%のみとなっていました(図2)。増築棟の入居者は介助が必要であってもトイレを使用しています。扉の開き方とトイレ使用率の関連性は明確ではありませんが、設計段階で居室トイレを使用し続ける工夫を熟慮することは重要です。

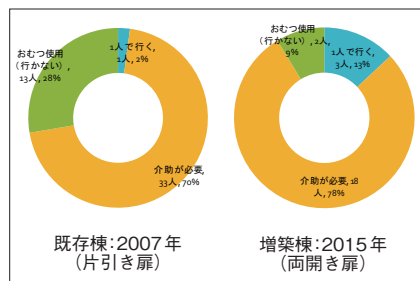


図2 トイレの使用状況 (B施設)



居室室内トイレ トイレの奥行方向が開く大開口ドア施工例

## 重度化に対応するための浴室のかたちとは…

浴室に関しては、B施設の増築棟ではチェアインを含む、3種類の入浴方法が可能となっています。アンケート結果によると、増築棟は既存棟と比較して、機械浴の割合が個浴よりも高いことがわかりました(図3)。入居者の重度化が進む現状において、複数種類の浴室があることで、様々な身体状態の入居者に対応することが可能となっています。施設内でどのような浴室を選択するか、複数ユニットでの共有も含めた検討が必要となってきています。

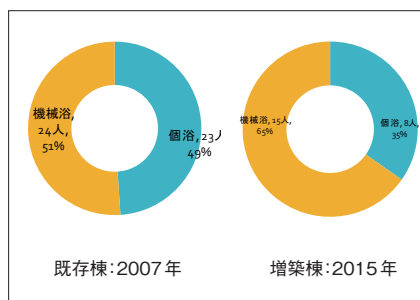
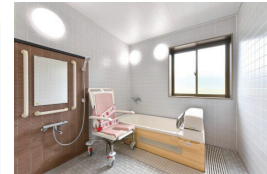


図3 浴室の使用状況 (B施設)

ユニット浴室 (2種類の浴室を2ユニットで共有)



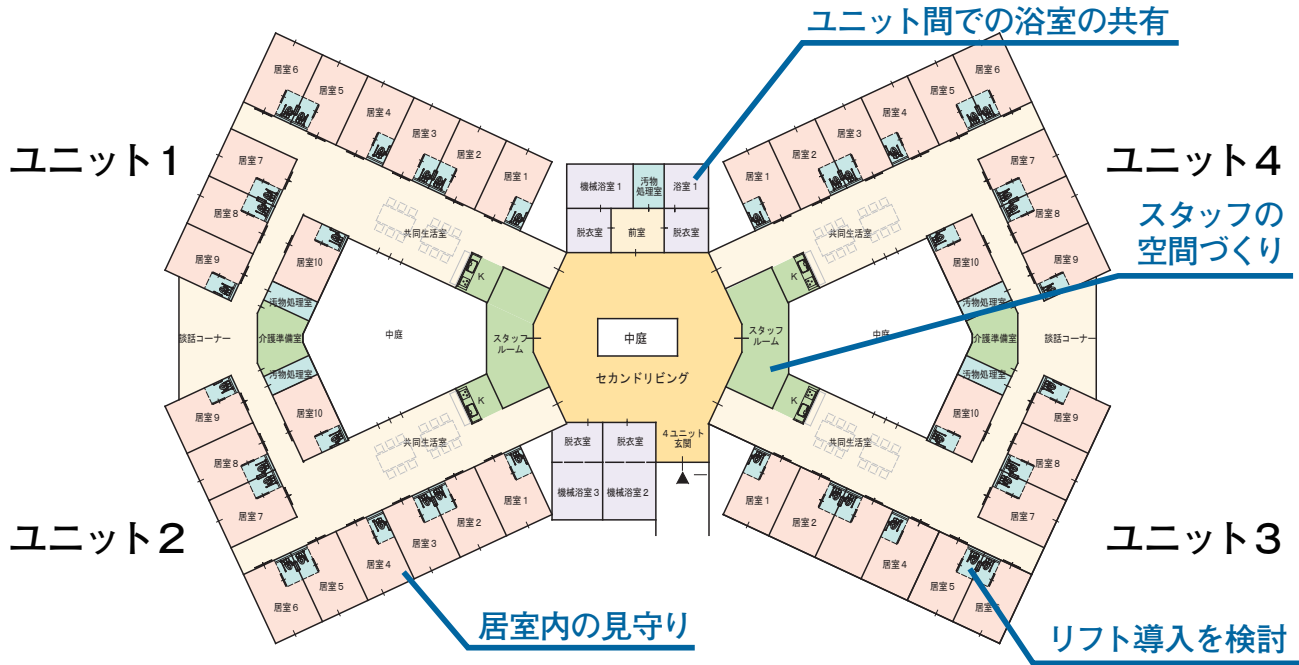
リフト・ADL浴(ホームイース)



座浴 (カトレア)

# 建築プランが変わる

これからの特養のスタンダードとなりうるモデルプランの一例から、変化する建築プランについてご紹介します。

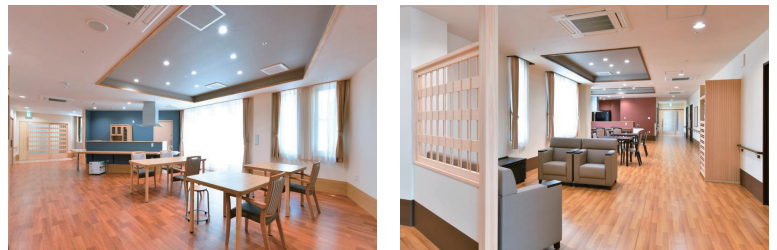


浴室の共有を考えたプランの一例

## ユニットの考え方が変わる

上記のモデルプランは、2ユニットがループ状に接続し、共同生活室が対面しているのが特徴です。また、ユニット同士は2箇所接続しており、緊急時に臨機応変に対応することが可能な形となっています。

浴室の共有の観点から、ユニット玄関は手前に設け、介護単位を大きく40人ととらえています。スタッフルームは対面して設け、夜勤時の職員の連携やスキル伝達が可能となるよう計画しています。

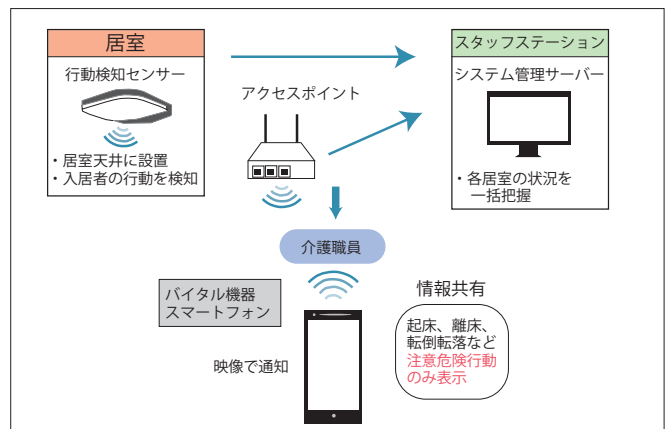


2ユニットループ型特養 共同生活室の施工例

## 居室内の見守り方が変わる

### 一入居者の認知症率100%の施設での見守り

近年、新しい見守りシステムが開発されており、居室内の見守り方も変化を遂げています。ある施設では一定の通知のみに画像確認が可能なプライバシーに配慮した見守りシステムの導入を検討しています。従来のナースコールは入居者本人の意思で介護職員を呼ぶシステムですが、認知症の方は自らの意思で呼ぶのが難しい場合があります。入居者のプライバシーを守りながらも、入居者の安全のために介護職員が状況を把握できるシステムの導入は今後広がっていくのではないのでしょうか。死角のない平面プランは変化していくかもしれません。



見守りシステム例

## ユニット間での浴室の共有

入浴機器に関しても多種多様なものが発売されており、より多様な入居者の身体状態に対応することが可能となってきています。例えば、チルト機能をリフト浴で仰臥位浴にも対応できる商品も出てきています。このように高性能な機械浴が出てきたことで、従来の1ユニットに1浴室という考え方は変化していくのではないのでしょうか。

ゆう建築設計では共用部に仰臥位浴・座位浴・リフト浴・ADL浴の4種類の浴室を設けることで、身体状態に合わせて自由に浴室を選択できるモデルプランの検討も始めています。ユニット間での浴室の共有化は検討すべきテーマであると考えています。



2ユニットで異なる種類の浴室  
(介護用UB・ユニバス)を設置した事例

事業者	介護用UB	ユニバス	リフト浴	ADL浴	その他
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○	○	○	○
7	○	○	○	○	○
8	○	○	○	○	○
9	○	○	○	○	○
10	○	○	○	○	○

入居者の身体状態と浴室メーカーとの対応検討資料

## リフト導入を考慮したトイレ寸法

ゆう建築設計では、入居者が従来の生活を可能な限り継続するためにはどのような居室トイレの配置が最適かという検証を続けてきました。両側介助が可能なトイレの検証の際には、トイレを斜めに配置することを考えました。手洗い使用時に入居者の体のひねりが大きくなってしまいうという課題を解決すべく、可動式手洗い器の共同開発も行いました。居室内トイレでは扉をフルオープンとすることでリフトの導入を可能とします。

また、さらなる入居者の重度化に対応するためには、共用トイレでのリフト導入の検証も必要です。そこで、実際にリフトの移乗体験を行い、必要なトイレ寸法について検証しました。

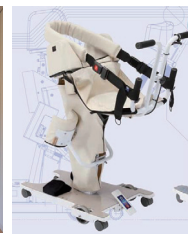
リフトの導入に際しては、①どのタイプのリフトを選定するのか(床走行・立立式・天井走行) ②使用箇所の室のサイズと出入り口の幅のチェック③リフト置き場の確保④丈夫な内装材の選定、に留意することが大切です。



使いやすい距離感  
居室内トイレの配置検証  
便器横  
両側からの介助スペース



2方向に開く居室内トイレ



立立式リフト

<p>①車椅子対応トイレ ②天井走行リフト対応トイレ</p> <p>面積:4.20㎡</p>	<p>③立立式床走行リフト対応トイレ (標準寸法)</p> <p>面積:5.46㎡</p>	<p>④吊り上げ式床走行リフト対応トイレ (標準寸法)</p> <p>面積:6.30㎡</p>
--	---	---

リフトの動きに配慮した共用トイレの検証寸法例

## 介護職員の空間づくり —スタッフ間のスキル伝達の場合— —個で休む空間—

介護職員が働きやすい環境は、身体的な負担だけでなく、精神的な負担も大きく影響しています。

スタッフルームはユニット間で対面して設けることで入居者の見守りに配慮しています。また、セカンドリビングと呼ばれる4ユニットの交流スペースはスタッフ間のスキル伝達の間ともなります。

職員休憩室は、休憩時間に気分転換ができるように一人でも落ち着いて休憩できるカウンターテーブル席を設けたプランの提案なども行っています。



2ユニット共有型の  
スタッフルーム



1人で落ち着いて座る事が出来る  
カウンターテーブル席のある  
職員休憩室

# 成功する「居ながら改修」の考え方

ゆう建築設計では築20～30年の老朽化した「高齢者福祉施設」の改修の相談を多く受けています。建築で解決すべきことをご紹介します。

改修工事は老朽化改修と環境改善改修の二つに大きく分けられます。また、敷地の制約により、建替え工事が困難な場合には入居者が生活しながらの「居ながら改修」となります。入居者の移動を行いながら、音や埃の対策、給水や給湯、ガス設備の切り替えなど、「居ながら改修」を行うには様々なハードルをクリアする必要があります。事前に検討しておかないと、大きなトラブルや思わぬ追加費用が発生する場合があります。

## ○改修工事の種類とポイント

### 老朽化改修

・限られた予算の中でどの改修工事を選択するか

### 環境改善改修

(入居者の生活や職員の働く環境を改善するための改修)  
 ・入居者の変化、介護者の変化への対応  
 ・プライバシー化への対応

## ○「居ながら改修」のポイント

### ①居室改修

・何床毎に改修するかにより工期とコストが変わる

### ②トイレ、浴室改修

・排水管の工事を伴い下階に影響する、解体音が大きい

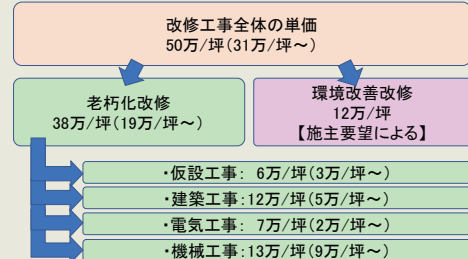
### ③EV改修

・最低1週間使えない期間がある、その間の食事の移動は手運び

### ④厨房改修

・デイサービスなどを休業して食事対応を少なくする  
 ・お弁当対応で仮設厨房をできる限り小規模化しコスト抑制

## ○老朽化改修・環境改善改修の概算工事費モデルケース



## ■事例1.居室改修(プライバシー改修)

改修前のベッドスペースは、カーテンで仕切られており、プライバシーが確保されておらず室内に便所、手洗いのある病室のような居室でした。改修後は、どこまで個室化するかを検討し、間仕切り壁と建具により、プライバシーが守られた落ち着いた個室風につらえとしました。



4人室 通路



4人室(間仕切り内)



2人室

## ■事例2.デイサービス改修

「立つ・歩く」をテーマに改修したデイサービスのカラオケルームは利用者が立って歌うことができるように縦手摺りが設けられています。Happy Roadは利用者が楽しく廊下を歩き足腰を鍛えてもらうために作られました。絵の描かれた壁はマグネットボードで出来ており、利用者はマグネットに季節毎に描かれた絵を好きな場所に貼ることが出来ます。



カラオケルーム内に縦手摺りを設置



マグネットボードの壁に絵が描かれた廊下(Happy Road)

## ■事例3.職員休憩室改修

介護職員が休憩時間に気分転換ができる落ち着いた雰囲気の休憩室となるように計画しました。

電子レンジをはじめとする備品を置くスペースを設えており、一人でも落ち着いて休憩できるようカウンターテーブル席も設けています。



## Information

### 新刊案内



知的障害者施設  
計画と改修の手引き

著者 砂山憲一  
単行本(ソフトカバー) 160P  
出版社 学芸出版社  
発売日 2017/10/22  
本体価格 3500円+税

### 時空読本

バックナンバー



No.24  
特集  
「高齢者施設  
高齢者のすまいを  
考える」

サービスの複合化・  
多機能化  
社会福祉法人のあらた  
な施設づくりと取り組  
み/老朽化した高齢者福  
祉施設の大規模リニュ  
ーアル

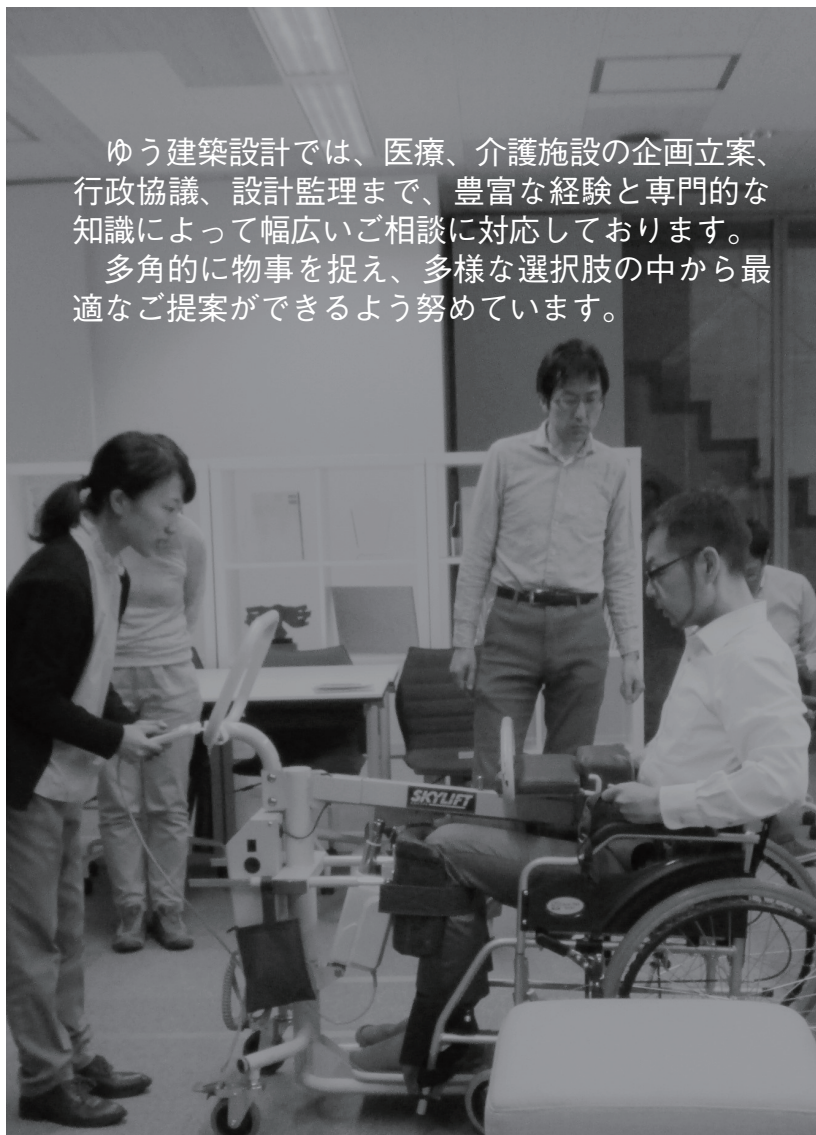
2017年7月発行



No.25  
特集  
「透析施設のこれから  
を考える」

空調の不快感を何とか  
したい  
しつつける超低風速空  
調とは  
ゆう設計空調システム/  
大雄山セントラルクリ  
ニック

2018年5月発行



ゆう建築設計では、医療、介護施設の企画立案、行政協議、設計監理まで、豊富な経験と専門的な知識によって幅広いご相談に対応しております。  
多角的に物事を捉え、多様な選択肢の中から最適なお提案ができるよう努めています。

お気軽にご相談ください

株式会社ゆう建築設計  
E-mail:office@eusekkei.co.jp

ゆう建築設計ホームページ  
<http://www.eusekkei.co.jp>

本社・京都事務所

窓口担当:岩崎  
TEL 075-801-0022



東京事務所

窓口担当:田淵  
TEL 03-6721-5430



わたしたちが  
高齢者のすまいを  
考えています

本社・京都事務所



砂山 憲一  
代表取締役



相本 正浩  
専務取締役



岩崎 直子  
取締役



玉井 英登  
取締役



竹之内 啓考  
チーフアーキテクト

東京事務所



河津 孝治  
常務取締役



田淵 幸嗣  
取締役

## 株式会社 ゆう建築設計

東京事務所 東京都港区新橋5丁目15-5交通ビル5F 〒105-0004

TEL 03-6721-5430 FAX 03-6721-5431

本社・京都事務所 京都市中京区堀川通錦小路上ル四坊堀川町617番地 〒604-8254

TEL 075-801-0022 FAX 075-801-8290

E-Mail : office@eusekai.co.jp

大阪事務所 大阪市中央区道修町3丁目2-5

日本バンク薬品第2ビル3F-D 〒541-0045

TEL 06-6232-1533 FAX 06-6232-1536

<http://www.eusekai.co.jp>



## 高齢者福祉事業所向けセミナー 2018

東京：7月28日（土）14：00～17：30

※詳しくは、同封のセミナーのご案内をご確認ください。